

事務事業評価シート（評価対象年度：平成30年度）

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名		人権教育推進事業				②事業番号		7302				
③事業類型		3. 政策推進事業			④開始年度		昭和	年度	⑤終了予定年度	年度	○ 設定なし	
⑥根拠法令等		○ 法令	○ 条例	○ 規則	○ 要綱	○ 計画等	○ その他	法令等の名称 教育基本法 人権教育基本方針				
⑦実施手法		○ 直営	○ 全部委託	○ 一部委託	○ 補助・負担	○ その他						
⑧関連予算科目コード		款		9	項		1	目		5	細目	3
⑨担当部名		⑩担当課名						会計		一般会計		
教育部		人権教育課										

2. 事務事業の現状把握【DO】

〔1〕事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)		対象指標(対象者数を表す指標)		単位	
① 児童生徒		① 児童生徒数		人	
② 教職員・保育士・保育教諭		② 教職員・保育士・保育教諭数		人	
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)		活動指標(活動の量を表す指標)		単位	
各校園において、児童生徒・保護者・保育士教職員・市民に対して人権教育推進のための学習活動(研修会)を行う。		① 学習活動(研修会)の実施回数		回	
		②			
		③			
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)		単位	
社会問題としての人権問題(部落問題・男女平等・障害者・在日外国人・子どもの権利・その他さまざまな人権)を正しく認識するとともに、学んだ知識を基に必要なときに必要な態度や行動が取れる児童生徒や市民の育成を図る。		① 研究冊子等発行数		回	
		計算式			
		②			
		計算式			
		③			
		計算式			
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)		総合計画体系上の位置付け			
児童生徒・保育士教職員・保護者市民に対する男女平等参画をふくめた人権教育推進を図ることによって一人ひとりの人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながる。 (1—2—1—3)男女平等教育の推進 (1—3—1—2)人権教育の推進 と接続		政策(章) 1 すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち			
		施策大(節) 1 市民すべてが平和を希求するとともに、互いの存在を尊重し信頼しあい、いかなる差別もなく、一人ひとりが大切にされる人権文化のまちをめざします			
		施策中 1 基本的人権の尊重			
		施策小 1 人権啓発・人権教育の推進			

〔2〕各種指標値、事業費の推移

	指標名	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標①	児童生徒数	人	6,081	5,848	5,627	5,389	—	—
対象指標②	教職員・保育士・保育教諭数	人	587	587	576	641	—	
活動指標①	学習活動(研修会)の実施回数	回	30	29	28	30	—	
活動指標②								
活動指標③								
成果指標①	研究冊子等発行数	回	5	5	5	5	—	—
成果指標②								
成果指標③								
事業費	投入人員	人	0.30	0.30	0.30	0.30		事業費などの推移における特殊要因などの説明
	正職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	任期付職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	臨時職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業費	人件費(投入人員*単価)	千円	2,392	2,410	2,432	2,432		—
	直接事業費	千円	1,221	1,413	1,599	1,383		
	総事業費	千円	3,613	3,823	4,031	3,815		
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0		—
	府支出金	千円	390	0	360	0		
	受益者負担金	千円	0	0	0	0		
	その他特定財源	千円	0	0	0	0		
	一般財源	千円	3,223	3,823	3,671	3,815		

〔3〕事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	法令の策定、人権侵害事象の生起など。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	不当な差別や人権侵害事象が、今なお生じている。また、学校などにおいては、いじめや暴力など人権に関わる問題が後を絶たない状況にある。一方で、様々な施策の成果も見られ、今後もさまざまな課題の解消に向けて不断の努力と粘り強い取組が求められている。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	—

3. 事務事業の評価【CHECK】

〔1〕目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔1〕の評価

A

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する イ. ある程度 ウ. しない	人権問題を正しく認識するとともに、学んだ知識を基に必要なときに必要な態度や行動が取れる児童生徒や市民を育成することが、人権啓発・人権教育の推進につながる。
②税金を使って達成する目的ですか。 (市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	地方公共団体には、人権教育及び人権啓発に関する施策を策定し、及び実施する責務があるから。
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	近隣他市町等にくらべても適切な状況にある。
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	すべての人の基本的な人権を尊重していくための人権教育、人権啓発が実施できず、その影響は大きい。

〔2〕有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔2〕の評価

A

⑤期待どりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	成果は得られているが、いじめや人権侵害事象が解消されるよう課題を的確にとらえ、さらに研修等推進する必要がある。
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができませんか。)	ア. ある イ. ない	常に成果向上に向けて検討を行いたい。
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	人権推進課や保育子育て支援課、指導課などと共有・連携を進めている。

〔3〕効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔3〕の評価

A

⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費+人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある イ. ない	出版物の印刷製本費の高騰により、一部の出版物については自主印刷を行った。今後も自主編集などコスト削減が可能なものを探りたい。
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。 (歳入確保はできませんか。)	ア. ある イ. ない	事業内容から不適切と考える。

4. 総合評価

総合評価	評価(A～D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A:現状のまま事業を進めることが適当 B:事業の進め方に改善が必要 C:事業規模、内容、実施主体の見直しが必要 D:事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	A	全ての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会を実現するためには、一人一人の人権尊重の精神の涵養を図ることが不可欠であり、そのために行われる人権教育・啓発は重要であるから、継続して実施を行う。	

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性>

ア	ア. 現状のまま継続 イ. 見直しのうえで継続 ウ. 終了 エ. 休止 オ. 廃止	(年まで) (年から) (年から)
	<今後の展開方針> a. 重点化する(集中的なコスト投入) b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) c. 効率化する(コストを下げる) d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)	
①改革、改善の具体案、実施年度など		—
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策		—